

平成 23 年 度

第1回 練馬区国民健康保険運営協議会

会 議 録

平成23年度 第1回練馬区国民健康保険運営協議会 会議録

1 日時 平成23年 8月26日(金) 午後1時30分～午後2時30分

2 場所 練馬区役所 本庁舎5階 庁議室

3 出席委員

(1) 運営協議会委員 20名(◎会長、○会長代理)

ア 被保険者代表委員

加藤 喜代子、齋藤 教子、高須 光代、武川 篤之、豊田 英紀、中村 成男

(欠席 秋山 隆幸)

イ 保険医、保険薬剤師代表委員

白戸 千昭、林 振堂、権藤 守男、関東 英雄、名古屋 昌宏、

上原 瑠美子、三浦 典子

ウ 公益代表委員

◎中島 力、しばざき 幹男、○原 ふみこ、白石 けい子、とや 英津子

(欠席 岡本 昌子、井田 宗宏)

エ 被用者保険等保険者代表委員

小池 敏夫、小山 誠

(2) 事務局 14名

副区長、区民生活事業本部長、区民部長、国保年金課長、収納課長、他職員9名

4 公開の可否 公開

5 傍聴者 なし

6 議題

(1) 委嘱状交付

(2) 保険者挨拶

(3) 会長、会長代理選出

(4) 会議録署名委員の選出

(5) 報告事項

- ・ 国民健康保険の概要について
- ・ 平成 22 年度国民健康保険料の収納結果について

7 配付資料

【資料1】	「国民健康保険の概要について」
参考1	「特別区国民健康保険料(統一保険料方式)について」
参考2	「新制度の概要のその後の改革の方向性」
参考3	「高齢者のための新たな医療制度等について(最終とりまとめ)」 (平成 22 年 12 月 20 日)
参考4	「社会保障・税一体改革成案」(平成 23 年 6 月 30 日)
【資料2】	「平成 22 年度 国民健康保険料収納統計(5 月年度更新確定)」

8 会議の概要と発言要旨

事業本部長

本日はお忙しい中をご出席いただきありがとうございます。

私は区民生活事業本部長の犬塚でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまから平成 23 年度第1回国民健康保険運営協議会を開催いたしたいと思っております。本日の運営協議会でございますが、任期満了に伴う改選のため、ただいま会長が空席となっております。そこで、本日の運営協議会は区長名で招集してございます。会長選任まで、暫時、事務局に司会進行を務めさせますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

吉田国保年金課長

国保年金課長の吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ただいま本部長から説明がありましたとおり、会長選任まで事務局で司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、最初に委員の皆様へ委嘱状をお渡ししたいと存じます。委嘱状の伝達につきましては、副区長より委嘱状をお渡しさせていただきます。副区長が各委員の席まで参りま

すので、そのままお待ちいただければと思います。

——委嘱状交付——

吉田国保年金課長

ここで、今回は改選後最初の運営協議会でございますので、委員の皆様から一言自己紹介をいただきたいと思ひます。

——各委員自己紹介——

ありがとうございました。ここで、事務局を紹介させていただきます。

——事務局紹介——

最後に私は国保年金課長の吉田でございます、改めましてよろしくお願ひいたします。

今年度から国保の担当課長を、私と収納担当の稲富との二人で担わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは副区長から保険者の挨拶を申し上げます。

琴尾副区長

あらためまして皆様こんにちは。副区長の琴尾隆明でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本来ですと志村豊志郎区長から皆様に委嘱状をお渡しして、今後委員としてご活躍いただくことをお願ひ申すべきですが、別の公務が入っておりまして出席することができませんでした。皆様にくれぐれもよろしく、ということでございます。ご容赦いただきたいと存じます。

さて本日は、皆様それぞれのお立場でお忙しい中、そして残暑の厳しい中を国民健康保険運営協議会にご出席を賜りましてありがとうございます。皆様方には日頃から区政に対しまして深いご理解とご協力をいただいていることに改めて感謝を申し上げる次第でございます。

今回は、委員の皆様のご改選後初めての運営協議会ということですので、諮問事項はございませんが、次回以降 国民健康保険に関する重要な事項につきましてご審議のうえ答申をいただくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。

さて、国民健康保険事業をとりまく状況についてであります。皆様もご承知のこととは

存じますが、世界的にも例を見ない急速な高齢化の進展、そして医療の高度化などにより、高齢者の医療費をはじめとする国民医療費が年々増大しております。加えて、国民健康保険制度は高齢者の方や無職の方が多という構造的な問題もはらんでいるところであります。

わが練馬区でも保険料の収納について、昨年度は、職員が知恵を絞り汗をかいて、収納率が向上するなど、明るい兆しが見えて参りましたが、依然として 100 億円という金額を一般会計から繰り入れている状況がございます。保険財政は大変厳しいという状況であります。

このような状況のもとで、国においては社会保障制度改革の中で医療制度についても抜本的な見直しを行うこととしております。昨年 12 月には厚生労働大臣が主宰する高齢者医療改革会議におきまして「高齢者のための新たな医療制度」等の方向性が示される一方、本年6月には「社会保障・税一体改革案」が政府・与党で決定され、今後具体的な議論が行われるということになっております。ただ、ご案内のとおり、国の情勢がなかなか不透明なところがございます。そうは申しましても私共練馬区として、この制度改革を見据えた準備を進めていく必要があると考えているところであります。

本日の協議会は「国民健康保険の概要について」と「平成 22 年度の国民健康保険料の収納結果について」の 2 点を皆様にご報告させていただきたいと存じます。

結びにあたりまして、今後も国民健康保険事業の安定した運営に向けまして区といたしまして一層努力をして参る所存でございますので、委員の皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げてご挨拶とさせていただきます。これから 2 年間、どうぞよろしくお願いいたします。

吉田国保年金課長

大変恐縮でございますが、副区長は公務のため、ここで退席させていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、事務局から本日の委員の出席状況について、報告いたします。

事務局

事務局です。よろしくお願いいたします。ただいまの出席者数は20名でございます。

なお本日は、秋山委員、岡本委員、井田委員、以上 3 名の委員より欠席の連絡をいただいております。これにより、練馬区国民健康保険運営協議会規則第 6 条第 2 項の規定による定足数を満たしていることをご報告申し上げます。

吉田国保年金課長

次に、会長および会長代理の選出につきまして、区民部長からご案内をいたします。

中田区民部長

会長および会長代理の選出についてでございます。本日は任期満了に伴う改選後の最初の運営協議会でございますので、会長および会長代理の選出をお願い申し上げます。会長および会長代理につきましては、法令等の定めにより、公益代表委員の中から選ぶこととされております。これまで会長および会長代理の選出について、特にご意見がなければ事務局からご指名させていただいております。ご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

それでは、慣例によりまして事務局からご指名申し上げます。会長につきましては、区議会選出委員の中島力委員、会長代理につきましては区議会選出委員の原ふみこ委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

——異議なしの声あり——

ご異議がないようですので、会長には中島力委員、会長代理には原ふみこ委員と決定いたします。ありがとうございました。

吉田国保年金課長

それでは、中島委員には会長席に、原委員には会長代理席にお移り願いたいと存じます。

運営協議会規則第6条によりまして、協議会の議長は会長があたることとなっております。ご挨拶を頂きました後、会長に議長をお願いしたいと存じます。事務局の司会進行へのご協力ありがとうございました。それでは、会長および会長代理のご挨拶をお願いいたします。

中島会長

ご指名いただきましてありがとうございます。私もまだ慣れない点がございますけれども、全力でやらせていただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

原会長代理

改めまして原ふみこでございます。このたび、皆様からご指名を賜りまして、会長代理という立場で中島会長のもとで務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

中島会長

それでは、ここからは私の方で議長を務めさせていただきます。

それでは、まずはじめに、会議録の署名委員の選出ですが、当運営協議会規則第8条第2項によりまして、会議録には、議長および2人以上の委員が署名をするものとなっております。この署名委員2人の選出でございますが、私にご一任いただければと存じますがいかがでしょうか。

——異議なしの声あり——

ありがとうございます。それでは私の方から指名させていただきます。従来、被保険者代表委員と保険医・保険薬剤師代表委員からそれぞれ1名ずつ選出いたしておりますので、この度は、被保険者代表の中村委員と保険医・保険薬剤師代表の関東委員のお二人にお願いしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これより審議に入ります。なお本日は、保険者からの諮問事項はなく、報告事項が2件ございます。まず報告事項1について説明をお願いします。

吉田国保年金課長

——報告事項1「国民健康保険の概要について」説明——

中島会長

ただいま報告がありました。報告の内容につきまして何かご質問等あればご発言をよろしくお願いいたします。

なければ次に移りたいと思います。

ないようですので、報告2をお願いします。

稲富収納課長

——報告事項2「平成 22 年度国民健康保険料の収納結果について」説明——

中島会長

報告事項の2についてご説明がありましたが、これについて何かご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

武川委員

いろいろと教えていただきまして、ありがとうございます。先ほどの報告の中にあつた、23 区中、第 3 位というのは上から 3 位ということですよね。それと、過去 5 年の推移というののはどのようになっておりますか？概算で、印象として。

稲富収納課長

昨年度が 3 位で、その前は 9 位でございました。それ以前はかなり下の方だったという印象がございます。その意味では、かなり飛躍的に伸びたということでございます。

しばざき委員

行政のご努力でかなり収納率が上がってきて、交付金についても、いろんなかたちの交付金が確保され、ほかにもまだあるということなので、本当に心強く思う次第です。以前確か「責任収納率」という考え方があつたと思います。これについては 23 区どこも達成していないと思いますが、これは未だに存在しているのでしょうか。

吉田国保年金課長

委員のおっしゃるように、「責任収納率」という考え方はまだございます。これについては、財政調整交付金、特別区の制度の中で財調制度を運用するにあたっての一つの基準ということで、まだ残っているものですが、私どもの業務のなかで拘束されるものではございません。

しばざき委員

ありがとうございます。率がいくつだったか、後で教えていただきたい。収納率というのはあくまでも額で見るとは、人でいうか何人対象者がいて、何人からいただいている、という考え方も一つの指標の出し方だと思いますが、そういうのはありますか？

稲富収納課長

恐縮ですが、現在そういう集計があるかどうか把握しておりません。

ただ、滞納があった場合に「短期証」になる、それから「資格証」になるということで、3月末現在で両方の合計が8,000程度ございます。国保の全世帯数から、その分を勘案しますと残りが完納された世帯数、と大変ざっくりした説明で申し訳ございませんが、一応は出るのかな、と思います。正確な数字については、確認したうえでお答えしたいと思います。

しばざき委員

ありがとうございました。またあとで、わかれば教えていただければと思います。いずれにしても収納率を上げるというご努力についてははすごく評価しております。これからも継続して100を目指してぜひ頑張っていただきたい、このように思います。よろしく願いいたします。

中島会長

それでは、他に質問もございませんので、この報告事項の2については終わりにしたいと思います。その他で何かございますでしょうか。

吉田国保年金課長

その他ということで、ご報告をさせていただきたいと思います。国民健康保険の保険証につきましては2年に1回更新しております。今お使いの保険証の有効期限が今年度の9月末ですので、10月1日から使える新しい保険証を、9月2日くらいから皆様に送付させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

中島会長

他には何かございますか。

中田区民部長

次回の運営協議会でございますが、1月末頃を予定しております。案件につきましては、例年通りであれば、条例改正にかかる諮問を行う予定でございますのでよろしく願いいたします。

中島議長

このことについて何かございましたら発言をお願いいたします。

ないようですので、本日の運営協議会はこれで閉会させていただきます。皆様のご協力により、協議会が無事終了できましたことを心から感謝申し上げます。ありがとうございます。